

## 電 力 情 報

### NO. 66

平成20年11月27日  
東北電力（株）

### 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」への参加について

当社はこのたび、政府「地球温暖化対策推進本部」が募集する「排出量取引の国内統合市場の試行的実施（以下、「試行的実施」）」に参加することといたしました。

当社はこれまでも、CO<sub>2</sub>排出削減の自主目標を掲げ、CO<sub>2</sub>を排出しない原子力発電の安全を最優先とした利用率の向上や、CO<sub>2</sub>排出量の少ない天然ガスを燃料とした高効率ガスコンバインド発電の導入など、電力の供給面での対策のほか、電化によるエネルギーの効率利用やヒートポンプなどの高効率機器の普及拡大を通じた需要面での対策、さらには、「京都メカニズム」の活用といった国際的な取り組み等を通じて、CO<sub>2</sub>の排出削減に取り組んでまいりました。

こうした中で、政府は、「低炭素社会づくり行動計画」（平成20年7月29日閣議決定）において、排出量取引の試行的実施を今年10月より開始することを明記しており、これを受けて、政府の「地球温暖化対策推進本部」は、排出量取引の試行的実施を開始し、現在、参加企業の募集を行っているところです。

今回の「試行的実施」は、排出量取引の制度設計上の課題などを明らかにするとともに、日本の産業に見合った制度のあり方を検証するために行われるもので、「削減努力や技術開発に繋がる効果」や「市場メカニズムの適正な機能」、CO<sub>2</sub>を投機の対象とするなど「マネーゲームによる弊害」などについて検証されることとなっております。

当社としては、引き続き自主目標の達成に向けて、CO<sub>2</sub>の排出削減の取り組みを進めてまいります。また、今回の「試行的実施」への参加を通して、排出量取引の課題の明確化にも寄与してまいりたいと考えております。今後、準備が整い次第、参加申込を行います。

「試行的実施」の概要は別紙のとおりです。

以 上

（別紙）「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の概要

## 【「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の概要】

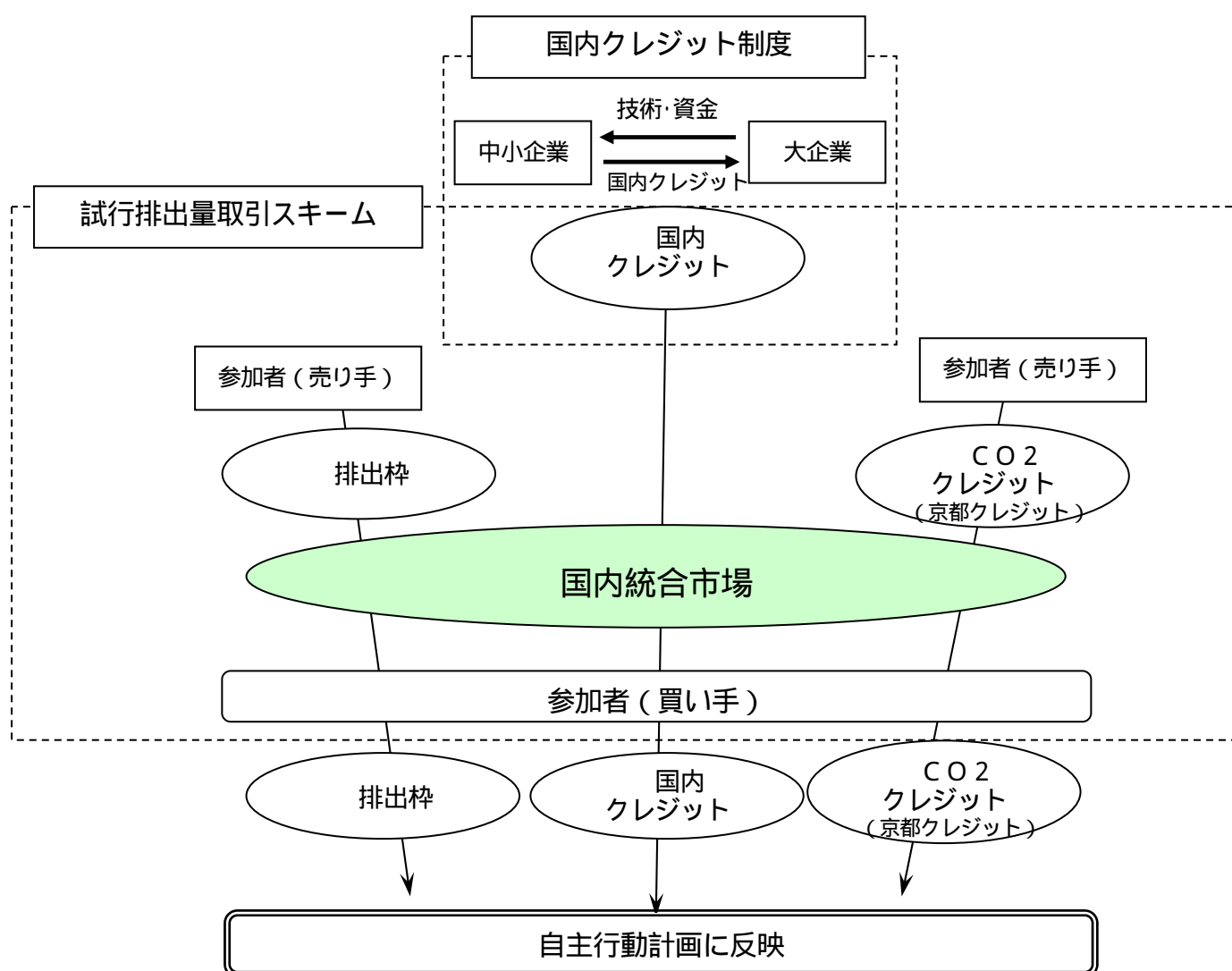
## &lt; 試行排出量取引スキーム &gt;

企業等の参加者が自主的に削減目標を設定し、その目標達成に向けて排出削減を進める。その目標達成のため、以下の排出枠・クレジットの取引が可能。

排出枠（企業等が削減目標を超過達成した分）

国内クレジット（大企業等が技術・資金等を提供して、中小企業等が行ったCO<sub>2</sub>排出削減事業で政府に認証されたもの）

CO<sub>2</sub>クレジット（京都クレジット）



< 当社の参加条件 >

【参加形態】 個社参加

【目標年度】 2008～2012年度の5ヵ年

【削減目標】 各年度、使用端CO<sub>2</sub>排出原単位で0.322kg-CO<sub>2</sub>/kWh

< 今後のスケジュール >

2008年12月12日まで

参加募集期間

2009年 春頃

目標水準審査

8月末

参加者の2008年度のCO<sub>2</sub>排出実績報告

10月中旬

2008年度のCO<sub>2</sub>排出実績確定

11月末～12月中旬

排出枠・クレジットの移転期限、目標達成確認

以 上